

# 回 覧

令和5年5月

区 民 各 位

小諸市長 小泉 俊博  
(建設課 国土調査係)

## 地籍調査事業「中央 14 区」の実施及び先行調査について(お知らせ)

平素より、市政につきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、市では土地の境界を確定し、効率的な土地利用を図るため、地籍調査事業を実施します。

今年度は、中央 14 区として、小諸市甲、与良町三丁目、加増一丁目、御幸町一丁目、御幸町二丁目の各一部にかけての一带 0.25km<sup>2</sup>の調査を行います。(※ 下記調査区域をご参照ください)

土地所有者の皆様との境界立会いは7月下旬から開始する予定ですが、境界立会いをスムーズに進めるための先行調査を5月より実施します。先行調査にあたり、市職員と下記の調査請負業者が、道路及び水路、民有地に立ち入ることとなりますが、皆様にはご迷惑をおかけしないように作業を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の境界立会いにつきましては、日程が決定次第、土地所有者様へご連絡いたします。ご不明な点が等ございましたら、お手数でもお問い合わせくださいますようお願いいたします。

### 記

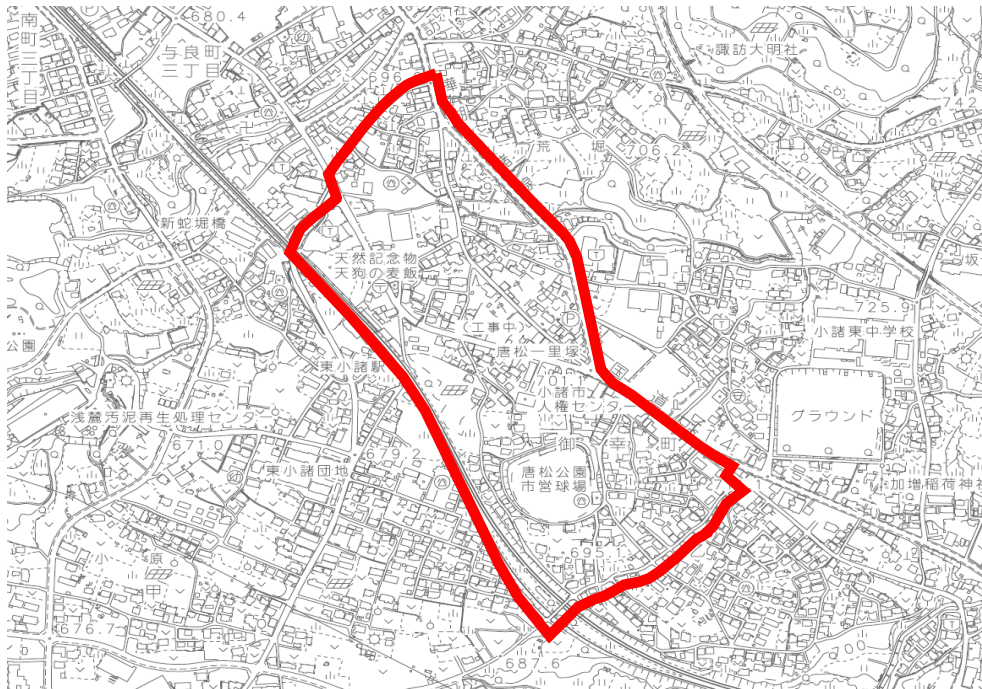
#### 1 先行調査請負業者

新日本航業株式会社 (所在地:小諸市甲 1176-4)

※ 市が発行する身分証明書を携行し、調査従事員であることが分かるようにしています。

#### 2 中央 14 区調査区域

小諸市甲、与良町三丁目、加増一丁目、御幸町一丁目、御幸町二丁目の各一部



#### 【問合せ先】

小諸市役所 建設水道部 建設課 国土調査係  
(係長)前田 裕美 (担当)小林 勝明  
電話 0267-22-1700 (内線2236)

# 1. 先行調査（境界立会い前の事前調査）で使用する目印



先行調査では、既存杭があった場合に、後日立会いのための目印として設置します。  
（抜かないようお願いします。）



# 2. 境界立会い調査（7月下旬～）で使用する境界標等

## ※プラスチック杭



官地と民地との境界  
に使用する赤色の杭

民地と民地との境界  
に使用する黄色の杭



## ※金属鋳（プレート等）



舗装等でプラスチック杭が打てない場所に使用するプレート



既存杭がある場合にはプレートのみ設置